

所管部課	総務部職員課	部長	北田 和雄	
件名	東大和市嘱託員等の報酬に関する規則の一部を改正する規則につ			印
	いて	区分	○ 1 審議事項	
関係事項	条例規則			
	部課機関			
1. 要旨				
1) 改正の要旨				
東大和市嘱託員等の報酬に関する規則の別表に、次の項目を加える。				
	スクールソーシャルワーカー	時間額	2,000円	
	ティームティーチャー	時間額	2,000円	
2) 影響及び効果				
・新規事業に伴う当初予算影響額				
	スクールソーシャルワーカー	2,784千円	(新規)	
	ティームティーチャー	6,160千円	(新規)	
3) 施行日等				
平成27年4月1日から施行する。				
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)				
新規事業として、教育委員会学校教育部指導室より規則改正の依頼あり。 文書課審査済				
3. 留意事項 (問題点等)				
4. 主管部処理案 (検討結果等)				
庁議終了後、速やかに規則改正の手続きを進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。